

県立都市公園の聖籠緑地に対し、「新潟県ネーミングライツ・パートナー募集制度（提案募集型）」による申込みがありましたので、当該施設のネーミングライツ取得を希望する他者からの申込みを受け付けます。

県では、県施設を対象にネーミングライツを取得する企業等（ネーミングライツ・パートナー）を随時募集する制度を令和4年6月に創設しました。

今般、制度創設後第4号^(※)となる申込みが聖籠緑地にありましたので（申込者名等は非公表）、他企業等に申込みの機会を確保する観点から、下記のとおり、当該施設のネーミングライツ・パートナーの申込みを受け付けます。

- （※）【第1号】新潟ふるさと村アピール館（R5.8）、愛称：「ファイブワン いいね！新潟館」
【第2号】関岬キャンプ場（R7.4）、愛称：「ist-Sado」
【第3号】新潟県動物愛護センター（R7.8）、愛称：「WaN つながる動物愛護センター」

記

1 申込受付期間

令和8年4月16日（木）～5月1日（金）

2 申込方法

「新潟県電子申請システム」により必要書類を提出

（手続き名：新潟県ネーミングライツ・パートナー申込み【提案募集型】）

※ 企業等から、希望するネーミングライツ料、契約期間や愛称を提案の上、申込いただく制度です。詳細は、別紙募集要項のとおりです。

（「新潟県ネーミングライツ・パートナー募集制度」のページにも関連情報を掲載しています）
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kaikaku/naming-rights.html>

3 申込に関する問合せ先

行政改革課 分権・公民連携担当 TEL：025-280-5011（直通）

4 （参考）今後の予定

- ・ 選定委員会開催（優先交渉者決定）：令和8年5月
※ 外部有識者や施設所管部局職員等で構成する選定委員会において総合的に審査し、優先交渉者を選定します
- ・ 基本協定締結：令和8年7月（予定）

本件についてのお問合せ先

【ネーミングライツ制度に関すること】

行政改革課長 西（直通）025-280-5008（内線）2130

【当該施設に関すること】

都市整備課長 吉田（直通）025-280-5431（内線）3351